

文書館だより

Fukui Prefectural Archives



大正時代の引札曆 勝見宗左衛門家文書 (当館蔵)

第11号目次

特集	2
写真紹介	5
文書館収蔵資料展示	6
活動報告	8
講演会・講座報告	9
お知らせ	10

第11号

福井県文書館

2008.3

福井の地域史と木簡

奈良女子大学教授 館野和己氏
(福井県文書館記録資料アドバイザー)



木簡はおもしろい。それは『日本書紀』や『続日本紀』などといった編纂史料とは、全く性格を異にする史料であるというところから来ている。後者は後世に長く内容を伝えようとして、一定の編集方針の下に作成されたものである。そこに書かれた出来事が起こった時期と、最終的に史料ができあがった時期との間には、100年以上も時の経過がある場合もある。そのため、事実とは異なることが書かれていることもある。

それに対して木簡は、役所などで日々事務処理のために使用され、不要になれば捨てられた。後世に残そうという意識はないのである。したがってそこに書かれた内容は、まさに木簡の使用された時期の事実を物語っているのである。

たとえば『日本書紀』によれば、地方行政組織としての郡の設置は、大化2(646)年正月1日に出された改新の詔によって宣言されたことになっているが、藤原宮跡から出土した木簡などによって、実際には7世紀後半には郡ではなく評こおりという組織であったことがわかっている。改新の詔の中には、『日本書紀』が編纂された奈良時代初頭の知識によって書かれた内容が含まれているのである。

木簡の種類はさまざまあるが、特に地域史の史料となるのは、平城京などの都城遺跡で出土した荷札木簡である。それは列島各地から貢進された税の荷に付けられたもので、たとえば「・讚岐国多度郡御井郷神奴鳥庸米六斗／・神龜五年」のように、貢進者の所属した国・郡・里(里は50戸から構成され、717年以後は郷と呼ばれるようになる)名、貢進者の名前、税目、品目、数量、年月日などが記され、地域史を探る格好の史料となっている。

そして福井県にとって幸いなことに、かつて福井県域にあった若狭・越前両国の古代木簡が多数都城遺跡から出土し、編纂史料では知られなかったさまざまな事実を語りかけてくれているのである。その具体例は、既に『福井県史 通史編1 原始・古代』(1993年)や『図説 福井県史』(1998年)などで指摘してきたところである。

特に若狭では、奈良時代に国中の人(と言っても、税負担者は17歳から65歳までの男子である)が調という税として塩を貢進していたことや、主に遠敷郡青郷(現在の高浜町青付近)が、法律では規定されていない贄にえという税として、多比(=鯛)鮓すし・鰻鮓きたい・鯛腊(腊は干物のこと)・伊和志(=鯛)腊いがい・貽貝ほやと富也との交作(まぜ鮓)など、さまざまな海産物を出していることが知られた。贄は天皇の食事用であり、その荷札は調のものより丁寧^にに作られている。青が贄を出していること背景には、なにがしかの歴史的な理由があるのであろう。



藤原宮跡から出土した荷札木簡
(榎原考古学研究所附属博物館蔵)

また木簡によると青郷は、青里（この場合の里は、郷の下部組織として717年から739年まで施行されたもの）・小野里・川辺里・氷曳五戸（五戸は近隣の家からなる組織）・田結五戸などから構成されていることが知られた。それらの現地比定を行うことによって、青郷の具体的な広がりやが押さえられ、後に丹後国に入る舞鶴市の河辺川流域なども、かつては青郷の中に含まれていたことが判明したところである。

このように荷札は若狭の地域史復元に大きな役割を果たしたが、近時また新たな知見がもたらされた。それを紹介してみよう。

かつて藤原宮跡からは、次のような文字が表裏に書かれた7世紀末の荷札木簡が出土した。

- 己亥年若佐国小丹□〔生カ〕
- 三家里三家首田末□〔呂カ〕（奈良県教育委員会『藤原宮』1969年）

下端が欠損しているため、何を出したのかはわからないが、己亥年＝文武天皇3（699）年に若佐（若狭の古い表記）国小丹生評（後の遠敷郡）の三家里の三家首田末呂という人が出した税の荷札である。

これによって小丹生評には三家里という名の里があったことがわかったのである。それは現在の若狭町（旧上中町）三宅の地にあたるとみられた。ところが最近刊行された報告書（奈良文化財研究所『評制下荷札木簡集成』2006年）では、釈文が訂正されている。すなわち「三家里」と「三家首」の「家」の字を比べると、その字形が異なっており、同じ文字ではない。前者の「家」は「分」と読むべきであるというのである。

しかも明日香村の飛鳥池遺跡から出土した7世紀後半の木簡の中にも、「三分□□□〔五十戸カ〕〔 〕』と読めるものがある（同『飛鳥藤原京木簡1』2007年）。「五十戸」は7世紀の木簡に見える里の古い表記であるから、三分里の存在は間違いなさそうである。三分里だということになると、それは平城宮・京跡出土木簡に佐分里（郷）とか佐文郷として見える里（郷）と同じであり、おおい町を流れる佐分利川にその名を残す所ということになる。三家里は先の木簡によってのみ知られた里であったが、そう読めないということになれば、三家里という里は幻のものであったとせざるをえない。その点に関する遠敷郡の地域史は、再考しなければならなくなった。

木簡に書かれた文字には、薄くしか墨が残っていなかったり破損したりして、読みにくいものも多い。かつて出土した木簡を、赤外線テレビなどの機器を使って読み直してみると、釈文を改める必要が出てくることもよくある。これもその1つで、木簡という史料の危うさをも感じさせた例である。

今度は越前の木簡。敦賀に関わっては、角鹿（敦賀の古い表記）の塩の話が『日本書紀』武烈天皇即位前紀に見える。詳細は省くが、天皇が口にする塩は角鹿の塩だけであることの起源譚である。ところがこれまで若狭の塩の荷札木簡は大量に出土しているが、角鹿が塩を貢進していることを示す木簡は長らく知られず、角鹿の塩は謎の存在だったのである。

しかるに1980年代の終わりに、奈良時代初めに左大臣にまで昇った長屋王の邸宅跡（平城京左京三条二坊にあった）から出土した木簡の中に、「□四籠□〔又カ〕角□塩□□〔卅籠カ〕』と書かれた木簡の断片があ



同じ木簡の赤外線写真

三分里三家首田末
〔呂カ〕

己亥年若佐国小丹
〔生カ〕

った（同『平城京木簡1』1995年）。このうち「角」の次の字を富山大学の鈴木景二氏は残画から、「鹿」と読まれた（鈴木氏の日本史研究会古代史部会での報告『「角鹿塩」と調製』。その要旨は『日本史研究』462〈2001年〉）。これは妥当な読みである。「角鹿塩」と呼ばれる塩が長屋王邸にあったのであり、角鹿塩の実在が証明されたことになる。

しかもやはり平城京跡から出土した木簡の中には、郡名は書かれていないが、津守郷や松原^{うまや}からの調の塩の荷札が含まれていた（同『平城宮発掘調査出土木簡概報』31〈1995年〉）。津守郷・松原^{うまや}はいずれも敦賀郡にあったものである。そうであるなら、平城宮跡から出土した「返駅子戸主大神部宿奈戸同発太調三斗」（同『同』12〈1978年〉）という荷札も、同郡返^{かえる}駅（『和名類聚抄』によれば鹿蒜駅）の人が出した調塩の荷札である可能性が出てくる。なぜなら3斗は、正丁（21歳～60歳の成年男子）1人分の調の塩の量にあたるからである（これらの調塩木簡については既述の矢俊昭「若狭・越前国関係木簡補遺3および訂正」『福井県史研究』16〈1998年〉が指摘している）。こうして角鹿塩の存在が確認できただけでなく、右に述べたことが妥当なら、敦賀郡では鹿蒜（南越前町の旧今庄町西部）のような山中の人も、塩を税として出していたことになる。そうした状況は、調としては国中の人が塩を貢進していた若狭と共通するものである。しかも越前で調塩を出していたことが知られるのは敦賀郡に限られる。

それにはどのような歴史的背景が考えられるのか。別の所に書いたことがあるので、詳細はそれに譲るが（拙稿「若狭・越前の塩と贄」『日本海域歴史大系1』2005年）、後の敦賀郡と若狭を含めた地域全体がかつては角鹿と呼ばれて、天皇に塩や海産物を貢進するように位置づけられていたが、その後両者は分離し、若狭国と越前国の一部になった。そして両者とも塩は出し続けたが、海産物は若狭の青が贄として貢進することになった、という事情ではなかろうか。

以上、若干の若狭と越前の木簡を取り上げ、福井の地域史に関わる近年の知見の一端を述べてみた。古代の荷札木簡は県内でも若狭町（旧三方町）田名遺跡で見つかっている。低湿地を発掘すれば今後も木簡が出土し、地域史の視野が広がることも期待されよう。木簡の語る豊かな世界を少しでも感じていただけたならば、幸いである。



□四籠 □角 □塩 □冊籠カ

長屋王邸宅跡から出土した木簡
（奈良文化財研究所蔵）

Cover Photo Story

表紙写真：「大正時代の引札暦」 勝見宗左衛門家文書B0037-00648

江戸時代から商店が開店や売出しの際に宣伝のために配ったちらしは「引札」と呼ばれていました。1883年（明治16）から一枚刷りの略暦は、一般の印刷物として扱われるようになったため、宣伝用のちらしに略暦をつけた引札暦が大流行しました。右は永平寺町の個人宅に残されていた引札暦で、近隣の商店が配ったものです。絵には、大正期の流行が反映されています。

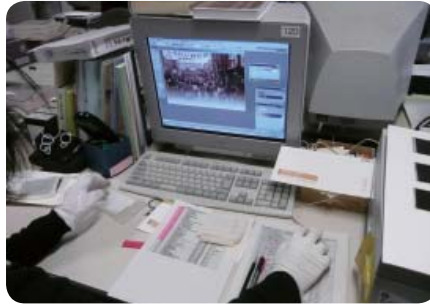


当館には、昭和20年代後半からの福井県広報写真が数万点所蔵されています。現在、県民の皆様にご利用していただけるよう写真のデジタル化の作業を進めています。これらの写真の多くには、撮影した年月日が記載されており、戦後の福井県の歴史を写真で見ることができる貴重なものです。これらの一部を今回紹介します。

◆ 作業の様子



機械でフィルムを1枚ずつデジタル化していきます。



ホームページで利用できるようデータベース化していきます。



写真展なども開催し県民の皆様に見ていただきます。

◆ 所蔵写真の一部を紹介します。



大名町ロータリー 1959年(昭和34)
中央手前には福井市の市章がはいた大名町交差点のロータリーがみえます。奥には福井地方裁判所(1953年完成)がみえます。



御本城橋と福井県庁舎 1960年(昭和35)
1923年(大正12)に福井城本丸跡に建設された福井県庁舎は、戦災や震災にも耐えました。左手前には、福井県警察本部がみえます。



福井駅前大通り 1962年(昭和37)
震災後の復興計画の中で、福井駅前大通りは整備されました。写真は植樹祭で行幸啓された昭和天皇、皇后両陛下の奉迎の様子。



ふくいまつり カーニバル 1963年(昭和38)
ふくいまつりは、戦災や震災からはいあがった福井市の復興を祝い1954年(昭和29)から始まりました。

文書館収蔵資料展示

(閲覧室での常設展示)

文書館では、福井県に関する歴史的な資料である多くの公文書、古文書などを保存しており、その中から1ヶ月ごとに入れ替えながら展示を行っています。今回は今年度の後期展示の内容を紹介します。

◆ 展示内容

10月 「掲示された禁令—鯖江藩領に残された高札—」

今立郡池田町西角間の飯田忠光家に残された資料のうち、高札を紹介しました。高札とは、法令・禁令などを人々に周知徹底させるために、町辻、橋詰、街道の分岐点、舟渡場、関所など人目につきやすい場所に板札に墨書し掲示したもののことで、制札ともいいます。



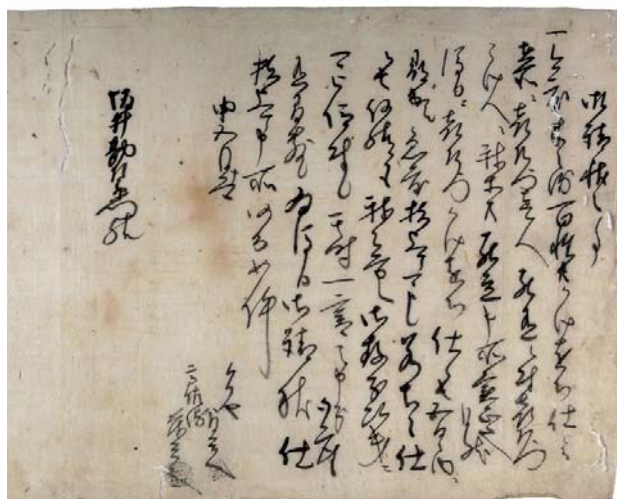
飯田忠光家文書 (当館蔵) G0013-00780

左の高札は、1711年(正徳1)5月に幕府が全国に出したもので、放火の防止を徹底させることを目的としていました。放火犯人の逮捕や告訴を促しており、火災防止に躍起となっていたことがうかがえます。

末尾の「下総」は、鯖江藩主の受領職名「下総守」と考えられ藩主が替わると書き替えたようです。

11月 「逃散・身売り・なりわい—江戸時代はじめの漁村資料から—」

玉村九兵衛家(越前町米ノ)の資料には、江戸初期の田畑・屋敷に関する売渡しや借金の証文、逃散(集団的逃亡)に関する文書が含まれています。これらのうち、江戸時代初期の浦社会の性格をよく残している逃散、子どもの永代売渡し、製塩等にかかわる古文書を紹介しました。



玉村九兵衛家文書 (当館寄託) D0075-00054

坂井勘左衛門様

申五月十二日 くりや
与兵衛(印)
高佐浦
茂兵衛(印)

御請状之事
一今度米之浦百性共かけをち(欠落)仕候而、在所^ニ彦左衛門老人罷有候付、彦左衛門うけ(請)人^ニ我等共罷立申所美正也、自然後日^ニ彦左衛門かけをち仕候者、五日之内^ニ尋出シ、急度指上ケ可申候、若ち、(遅々)仕候者、何様^ニも我々方へ御存分次第^ニ可被仰付候、其時一言之申分御座有間敷候、為後日御請状仕、指上ケ申所仍^而如件
(正保二)

福井藩が公的に編さんした藩史である「家譜」には、1644年(正保1)5月の米ノ浦逃散のことが触れられています。そこでは、村人106人が庄屋1人を残して突然行方不明となり、やがて越後新潟へ逃散したことが判明したと、藩が翌年5月にかれらを連れ戻し、頭取2名を入牢させたことが記されています。玉村家の資料群には詳細は不明ですが、これに関係すると思われる古文書が他にも数点みられます。

12月 「古文書に親しもう—教科書に登場するような資料を実際に見てみよう—」

当館が収蔵している資料のうち、主に中学校や高等学校の教科書に登場するような、福井県に関する古文書を展示しました。



越前国坂北郡前谷村御検地帳
慶長三年七月日
井上新介打口

前谷村太閤検地帳 土屋豊孝家文書(当館寄託) C0044-00191

1月 「新年・吉日・こよみ展」

江戸時代から大正期にかけて県内で使われていた暦類を展示しました。主に柱に貼るのに都合がいいように細長い形をした江戸時代の柱暦、太陽暦が導入された最初の年の暦、商店の宣伝用のチラシに暦をつけた引札暦などが中心です。

右は福沢諭吉が、改暦という「無上の大事件」に際し政府の布告文があまりに「簡単至極」であったため、これを助けようと6時間で書き下ろしたとされる小冊子です。太陽暦と太陰暦の違い、「ウキキ（ウィーク）の日の名」、時計の見方などが勢いのある語り口で解説されています。



福沢諭吉『改暦弁』吉川充雄家文書(当館蔵) C0037-0078

2月 「ちょっと昔の福井県写真展 あわら市・坂井市編」

3月 「ちょっと昔の福井県写真展 福井市編」

前号紹介後に新たに公開したものおよび近日中に公開できる資料群は以下の通りです。

(寄贈寄託文書は除く。)

- A0166 稲田弘毅家文書(福井市)
- B0030 吉野屋文書(永平寺町)
- C0045 宗石良雄家文書(あわら市)
- C0084 随応寺区有文書(坂井市)
- C0111 池見区有文書(坂井市)
- D0038 齋藤実家文書(福井市)
- D0059 斉藤清兵衛家文書(福井市)
- D0060 広善寺文書(福井市)
- D0063 服部九郎右衛門家文書(福井市)
- D0066 渡邊武男家文書(福井市)
- G0512 粟生寺文書(越前市)
- I0016 友江区有文書(大野市)
- I0035 内山良治家文書(大野市)
- O0111 小浜市立図書館(団家旧蔵)文書(小浜市)
- X0028 右近権左衛門家文書(南越前町)
- X0145 国文学研究資料館文書(東京都)

活動報告 学校との連携

文書館では、文書館新聞を県内中学校に配布し、来館した中学生に郷土新聞づくりのアドバイスを行うなど、新聞づくりをサポートしてきました。その中で、文書館の資料を使い福井県中学校郷土新聞コンクールで「県地理学会賞」を受賞した福井市明道中学校2年宮地朔生君にインタビューをしました。



今住んでいる地域が、昔どうなっていたかがわかる資料を探して文書館に来ました。

文書館で見つけた江戸時代の住宅地図と現在の福井市の住宅地図を比較して新たな発見がありました。

あらためて、自分の住んでいる地域を見直すことができ、歴史を学ぶ重要性がわかりました。将来は、別の地域についても研究していきたいと思います。



文書館での郷土新聞コンクール展示の様子



宮地君が受賞した「ぼつく・とう・ざ ふくい新聞」



県内の中学校に配布した文書館新聞



福井市成和中学校の生徒達が昭和について調べ、文書館で展示発表しました。



高校の社会科学研究会の先生方へ古文書講座などを行いました。

講演会・講座報告

講演会「中世越前の諸地域について」

開催日：平成20年2月3日(土)
開催時間：13:30～15:00
講師：松浦義則氏(福井大学教育地域科学部教授)
会場：図書館多目的ホール

平成20年2月で、文書館が開館してちょうど5年になります。5周年の節目となる今年は、県内の中世史研究の第一人者で、当館開館の準備段階からかかわっていただき、現在は当館の記録資料アドバイザーである松浦義則先生に、当館が所蔵する文書から解明された戦国大名朝倉氏による中世越前支配に焦点をあてた講演をしていただきました。



県史講座「グリフィスの福井生活」

開催日：平成20年2月16日(土)
開催時間：13:30～15:30
講師：山下英一氏(元中部大学教授)
会場：図書館多目的ホール

今年は、生涯を日米文化交流にささげたグリフィスの没後80年にあたります。このことから、グリフィス研究者として知られる山下先生にグリフィスの福井での生活に焦点をあてた講座をしていただきました。



研修会「リーフキャストイング(漉嵌)^{すきばめ}による補修法について学ぶ。」

開催日：平成20年1月17日(木)
開催時間：13:30～15:30
講師：有友至氏(国立公文書館 業務課修復係長)
会場：文書館調査研究室



古文書入門講座

- ①開催日：平成19年11月17日(土)、12月1日(土)
開催時間：13:30～15:30
講師：文書館職員
会場：文書館研修室
- ②開催日：平成19年12月8日(土)、15日(土)
開催時間：13:30～15:30
講師：文書館職員
会場：高浜町郷土資料館



展示資料紹介

開催日：平成20年2月9日(土)、23日(土)、3月8日(土)、22日(土)
開催時間：11:00、13:00、14:00
講師：文書館職員
会場：文書館閲覧室



平成20年度もさまざまな企画を準備いたします。皆さまのご参加を心からお待ちしております。

お知らせ

講座のご案内

◆古文書入門講座

平成20年5月24日(土) 13:30～15:30
 平成20年5月31日(土) 13:30～15:30
 平成20年6月 7日(土) 13:30～15:30
 定員40名
 講師：文書館職員 会場：文書館研修室

◆資料保存研修会

平成20年6月中旬 13:30～15:30
 定員40名
 講師：未定
 会場：文書館研修室

●いずれも無料。問い合わせ・申込みは文書館まで。

文書館収蔵資料展示のご案内

平成20年4月 「古文書に親しもう2」
 5月 「だるま屋少女歌劇」
 6月 「資料保存展」
 会場：文書館閲覧室

ご利用案内

■開館時間
 午前9時から午後5時まで

■休館日
 月曜日（休日は除く）
 休日の翌日（土、日、休日は除く）
 文書等点検期間（年間10日以内）
 年末年始（12月28日～1月4日）
 清掃整理日（12月以外の第4木曜日、休日の場合は翌日）

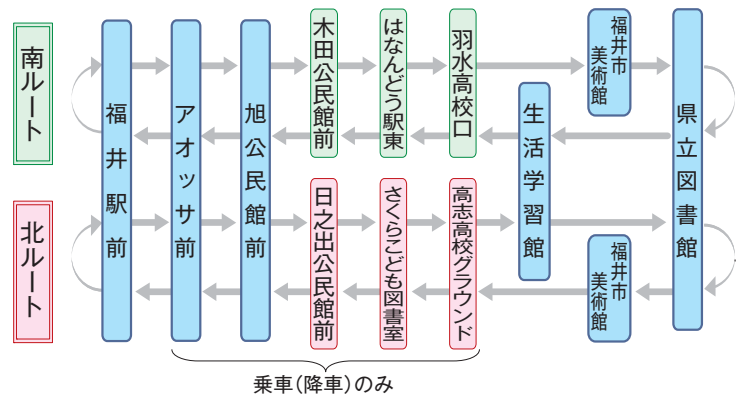


フレンドリーバスのルート変更についてご案内

平成20年2月19日からルートが2コースになり、便利になりました。



運行間隔 各ルート60分間隔です。



編集後記

たより第11号をお届けします。開館5周年を迎えた当館は、おかげさまで今年度年間入場者数1万人を達成することができました。今後とも皆さまに文書館を利用していただくためにさまざまな取り組みを行ってまいります。

文書館だより Fukui Prefectural Archives 第11号

平成20年3月30日発行 編集・発行／福井県文書館
 〒918-8113 福井市下馬町51-11 電話 0776-33-8890 FAX 0776-33-8891
 ホームページアドレス <http://www.archives.pref.fukui.jp>
 電子メールアドレス bunshokan@pref.fukui.lg.jp

